

公益目的事業

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）は、ユネスコの基本方針に基づき、アジア太平洋諸国・地域の教育と文化の振興を図るため、令和 7 年度は以下のとおり事業を実施しました。

I 国際教育交流事業

国際交流を通して多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ユネスコの基本理念に基づき、アジア太平洋の人々と協働し、誰もが自らの意志で参加できる学びの基盤づくりを促進するというビジョンの下、「先生」を対象とする教職員国際交流事業および高校生を対象とする国際協働学習事業を実施しました。

1. 教職員国際交流事業

文部科学省の委託により、初等中等教育に携わる教職員を対象に、日本と韓国、中国、タイ、インドの教職員の二国間交流プログラムを実施・運営しました。個別具体的な能力やスキルの向上を目指す研修機会としてではなく、教職員が①国内に限らない多様な人々や文化に触れて自己相対化を図ること、②「教職員」が教育現場で国際交流を推進すること、そして、③「教職員」が **Change Makers** として社会で活躍することを目的に、各国教職員が「『あたらしい』学び」や「新時代に求められる教職員像」について考え、国内外のネットワークを土台に、これからの時代に必要な教育や社会について主体的に考えるプラットフォームとして、新時代の教育のための国際協働プログラム（初等中等教職員国際交流事業）を推進しました。

（1）日本教職員韓国派遣プログラム

韓国教育部の協力の下、韓国ユネスコ国内委員会により「韓国政府日本教職員招へいプログラム（韓国派遣プログラム）」が実施されました。令和 7 年 6 月 28 日及び 7 月 4 日に事前オリエンテーション、7 月 13 日に出発前オリエンテーション、7 月 14 日～20 日に韓国滞在プログラム、8 月 26 日及び令和 8 年 2 月 7 日にフォローアップミーティングを実施しました。令和 7 年度は、日韓国交正常化 60 周年及びプログラム開始 25 周年の節目の年にあたり、韓国の済州島で開催されました。日本からは、教職員及び教育行政職員 60 名が参加し、30 名ずつの 2 グループに分かれて小学校と高等学校、教育・文化施設を訪問しました。学校訪問では、授業や校内施設の見学、日本教職員による文化授業の実施などを通して、教職員や児童・生徒との温かい交流が行われました。

教育・文化施設では、クムキオレ進路職業体験センターにおける AI を活用した進路

指導や、西帰浦学生文化院での地域に根差した文化活動支援の様子を視察しました。最先端技術を取り入れた教育実践に触れるとともに、地域における伝統文化の学習や文化活動について学ぶ機会となりました。また、学校外の教育機関との連携・協力の在り方への考えを深めることができました。城山日出峰、済州世界自然遺産センター、済州 4・3 平和記念館も訪問し、済州の豊かな自然遺産に触れるとともに、島で起こった歴史的悲劇を学ぶことで平和についても考える時間となりました。



日韓教職員の交流

プログラム後半には「日韓教師対話 25 周年記念教師フォーラム」が開催され、過去の日本政府韓国教職員招へいプログラムに参加した韓国の教職員も加わり、総勢 100 名以上で教職員交流が行われました。フォーラムでは、25 年間の日韓交流を振り返るとともに、日韓教職員による学校間交流の事例発表やパネルディスカッションが行われました。今年度の参加者にとっても、今後の国際交流の実践に向けて多くの学びを得る機会となりました。交流セッションでは、小グループに分かれて各校の特色紹介や学校間交流の計画作り、教育実践や生徒指導に関する意見交換などが活発に行われ、プログラム終了後も話が尽きず、参加者同士の交流が続く様子が印象的でした。

8 月 26 日の第 1 回フォローアップミーティングでは、昨年度の参加者にご登壇いただき、帰国後の実践に向けた示唆を得るとともに、今年度の参加者間でプログラムの学びを教育現場に還元するための行動計画（アクションプラン）を共有しました。訪問の熱が冷めない中、参加者それぞれがアイデアを持ち寄り、切磋琢磨し合える有意義な機会となりました。令和 8 年 2 月 7 日の第 2 回フォローアップミーティングは、日本政府韓国教職員招へいプログラムとの合同で開催され、日韓教職員による参加後の実践報告と小グループでの交流があり、新たに会った教職員同士が対話を深める中で、教育実践や学校間交流について活発な意見交換が行われました。

プログラム名：韓国政府日本教職員招へいプログラム（日本教職員韓国派遣プログラム）

日程：令和 7 年 6 月 28 日、7 月 4 日、13 日、14 日～20 日、8 月 26 日、令和 8 年 2 月 7 日

参加人数：日本教職員 60 名

実施形態・場所：オンライン、和歌山県、大韓民国（済州島）

（2）中国教職員招へいプログラム

令和 7 年 9 月 16 日～22 日に、中国教職員及び教育行政職員 24 名を宮城県に招へいました。9 月 9 日にオンラインで事前オリエンテーションを実施し、文部科学省による日本の教育事情についてのレクチャーを受けた上で訪日プログラムに臨み、富谷市教育委員会、富谷市立富谷第二中学校、宮城県塩釜高等学校を訪問しました。

富谷市教育委員会では、市長表敬訪問をはじめ、富谷市の教育行政や富谷ユネスコ協

会と富谷日中友好協会による取組説明が行われ、富谷市の教育行政だけでなく、地域における学びの場についても理解を深めることができました。また、給食センターの視察では、給食が学校に届けられるまでのオペレーションを見学し、中国とは異なる給食システムに参加者から多くの質問が寄せられました。

富谷市立富谷第二中学校では、授業見学や施設見学、教職員交流会などを実施しました。交流会には市内のユネスコスクール担当教職員も参加し、日中教職員合わせて 60 名以上が集いました。中国教職員が所属校の特色や出身地域の伝統文化を紹介し、日本と比較しながら意見交換を行うなど、相互理解が深まる時間となりました。

宮城県塩釜高等学校では、午前中に学校教職員による学校周辺の紹介が行われ、^{しおがま}鹽竈神社の見学、東日本大震災時の被害状況を伝える塩竈市津波防災センターの視察、同校と連携して授業を実施している地元企業（スギ製菓株式会社 東北工場 海鮮せんべい塩竈）も訪問しました。午後には、校内施設の見学、英語スピーチ大会出場生徒による発表、教職員交流会を実施しました。交流会では、教育制度の比較、学校文化や生徒指導、部活動の制度、ICT 活用のメリット・デメリットなど、多様なテーマで活発な意見交換が行われました。



宮城県塩釜高等学校での教職員交流会

プログラム後半は、宮城教育大学、東北大学、震災遺構 仙台市立荒浜小学校を訪問しました。宮城教育大学では、市瀬智紀教授による講義を受け、日本と中国の教育制度を比較しながら理解を深めました。学校訪問で生じた疑問点も学術的・制度的観点から説明いただき、理解が進む大変有意義な時間となりました。東北大学では、仙台市内の外国にルーツを持つ児童・生徒の現状についてナカサトローレン助教から講義を受けたほか、中国人留学生とも交流し、日本での大学生活について率直な意見を聞く機会となりました。

本プログラムでは、学校現場での実際の教育活動に触れていただくとともに、大学訪問などを通じて日本の教育制度の全体像を理解していただくこと、さらに、訪問地である宮城県について知っていただくことも重視しました。今回の学びが、今後の中国と日本の教職員の教育実践に活かされるよう、引き続き必要な支援を行う予定です。

プログラム名：中国教職員招へいプログラム

日程：令和 7 年 9 月 9 日、16 日～22 日

参加人数：中国教職員 24 名

実施形態・場所：オンライン、宮城県、東京都

交流機関：富谷市教育委員会、富谷市立富谷第二中学校、宮城県塩釜高等学校

（３）タイ教職員招へいプログラム

令和 7 年 9 月 25 日、29 日～10 月 6 日に、掲題プログラムを実施しました。9 月 25 日のオンライン事前オリエンテーションでは、タイの初等中等教育に携わる教職員及び

教育行政職員 10 名を対象に、ACCU によるプログラム説明や、文部科学省による日本の初等中等教育に関する講義、令和 6 年度に本プログラムへ参加されたタイ教職員による帰国後の取組や経験を発表・共有しました。昨年度の参加者からは、訪日中に知り合った日本教職員の所属校とオンライン交流を実施したこと等の報告があり、今年度の参加者が本プログラムへの期待や意欲を更に高める様子が見られました。

9 月 30 日～10 月 6 日の対面プログラムでは、東京都内の教育機関や東京国立博物館の訪問、日タイの教職員を対象とした交流会等を実施しました。訪問先の新宿区立愛日小学校と墨田区立文花中学校では、各校の特色や取組の説明、授業・施設等の見学と共に、児童・生徒・教職員の交流が行われました。タイ教職員が子どもたちにタイの文化や教育を教える「文化交流授業」を実施し、各校児童・生徒がタイの祭りで使用されているお面制作やタイの学校行事等に関するレクチャーに参加しました。校内施設見学では、児童・生徒の意見や考えをシェアし合うことのできる参加型の掲示物や掲示方法など、日本では珍しくない光景・しかけにタイ教職員が関心をもち、タイの教育現場での実践に活かしたいという声が挙がっていました。また、墨田区立文花中学校の夜間学級の様子も見学し、夜間学級の目的やニーズ、教育活動についても学ぶことができました。訪問先の各学校で「日タイ教職員による意見交換・交流会」も実施し、相手の国の教育について質問し合い、教育現場における課題や悩み等を共有しました。タイ教職員からは、日本教職員の労働環境や働き方、不登校児童・生徒への対応等についての質問が多数寄せられ、双方似たような状況や課題があることを実感し合いました。学校訪問を通して、タイ教職員からは、子どもたちが規律性と協調性の両方を身につけていることに感銘を受けたという感想が多く寄せられました。これは、授業中のみならず休み時間の過ごし方を含めたフィードバックであり、各校の教職員に対して「教育活動の中で、先生方はどのように規律を守って協力し合う子どもたちを育てているのか」という質問も投げかけられました。



タイ教職員による文化交流授業「お面制作」

東京国立博物館では、学校を対象とした「スクールプログラム」に参加し、博物館職員がプログラムを実施する上で大切にしていることや展示作品の紹介等をしていただき、学校外における子どもたちの学びに触れることができました。子どもたちの展示作品に対する興味・関心を高めるための説明テクニックやアイデアもうかがい、タイ教職員は自身の授業の中でそのテクニックを活用したいと話していました。このように、博物館や展示作品について理解を深めるのみならず、自国における教育実践に対するヒントを得る機会にもなったことは、博物館訪問の成果の一つと言えます。東京学芸大学においては、岩田康之教授に「日本の教育事情から『新時代に求められる教職員像』を考える」をテーマに講義いただき、本事業全体のテーマについて、参加者自身が考えるき

っかけとなる場も創出しました。10月4日に開催した「日タイ教職員交流会」では、日本各地から集まった日本教職員10名とタイ教職員が交流を深め、教育について議論しました。今年度の二つの事業テーマに寄せて各所属機関での現状を共有しつつ、「インクルーシブな学校とは何か」「インクルーシブな学校の実現に向けて必要なこと」を話し合いました。ディスカッションでは、多様なバックグラウンドをもつ子どもたちが互いを尊重し学ぶことができる環境を作るため、教職員のみならず学校内外のリソースや教育行政からの支援が必要という意見、また、多様性に寄り添った指導や支援のための教職員研修の充実を求める意見等が出され、各地の教育現場を取り巻く現状を知ることにとどまらず、各学校で抱える課題やその解決策について共に考える機会となりました。さらに、当日はネットワーキングも活発に行われ、対面プログラム終了後には複数の日タイ教職員の所属校同士で日タイ学校間オンライン交流が行われました。

令和8年3月7日に実施した日タイ教職員対象のフォローアップミーティングでは、現在の取組や参加者が企画・実施した学校間の国際交流についてシェアし、プログラムでの経験や参加者自身の取組を振り返ることで、今後の実践計画やそのための道筋をより具体化することができました。

プログラム名：タイ教職員招へいプログラム

日程：令和7年度9月25日、29日～10月6日、令和8年3月7日

参加人数：タイ教職員10名、日本教職員10名

実施形態・場所：オンライン、東京都

交流機関：新宿区立愛日小学校、墨田区立文花中学校

（4）日本教職員中国派遣プログラム

令和7年10月10日、19日～25日、12月19日に、中国教育部の協力の下、中国教育国際交流協会により掲題プログラムが実施されました。日本各地から初等中等教育に携わる教職員23名と文部科学省及びACCU職員各1名を含む計25名が日本訪問団として中国に派遣され、訪中前後にはオンラインセッションを実施しました。事前オリエンテーションとして文部科学省による「中国の教育事情」に関する講義やACCUによるプログラム説明を行うとともに、令和6年度の本プログラムに参加した日本教職員5名からプログラム期間中の経験談や事後の取組の共有、アドバイスを頂きました。これらのレクチャーを経て今年度の参加者はプログラムに対する目的意識を明確にすることができ、「帰国後の実践」を見据えて準備を進めることができました。

10月20日～25日の現地プログラムでは、北京市と天津市の教育機関、文化施設、中国企業など計9か所を訪れました。中国教育部の表敬訪問では、中国の学校体系や国内各地における教育事情、今後の課題や展望等教育のあらゆる側面についてご説明いただき、中国の教育事情への理解を深めました。その後、北京市月壇中学と北京第一実験学校、天津外国語大学附属外国語学校、南開大学、南開大学附属小学校を訪問し、各校



天津外国語大学附属外国語学校における
日本語の授業見学、生徒との交流

において、学校概要や教育理念、特色などの説明や、児童・生徒による歌の披露、校内見学ツアー、授業見学、日中教職員による意見交換会等が実施され、各活動を通じて日中教職員によるネットワーキングも活発に行われました。また、各校の教育実践の様々な事例や取組に触れる中で、教育方法論や学習評価等の日中比較から参加者自身の実践に活かしたいと思う要素を吸収し、帰国後の教育活動に

向けて意欲的な姿も見られました。特に、子どもたちが自ら学ぶことを促し、試験のための暗記重視の授業ではなく、授業内容を子どもたちの生活に根ざした「自分ごと」として捉えられるようなものにすることで、学校内外で様々なことに興味・関心・疑問を抱けるように心がけているという中国教職員の話は、参加者が「主体的・協働的な学び」のあり方を改めて考えるきっかけとなりました。さらに、ある学校では学習評価基準が明確に設定され、テストの点数以外の評価ポイントについても子どもたち、保護者、教職員が理解しやすいよう定め、学習評価から学校における教育（学習）の質が可視化できるよう工夫されており、このような事例からも、参加者は各所属機関における学習評価を振り返り、客観的に現状を捉え、今後の課題を見つめ直すことができました。教育機関のほか、中国企業（科大訊飛）や北京経済技術開発区、故宫博物院も訪問し、中国の経済・技術発展の様子や、教育現場における AI 及び ICT の導入、中国の歴史や文化について学ぶ機会となりました。

帰国後、12月19日に実施されたフォローアップミーティングでは、現地プログラムでの学びを振り返り、今後の取組やアクションプランについて参加者間で共有しました。現地での学びを児童・生徒に授業の中で還元した方や、現地で知り合った中国教職員と連絡を取り合い、同僚も巻き込み日中教職員交流の実現に向けて計画を立て始めた方もおり、プログラムでの経験を基にそれぞれが次のステップへと動き出していました。

プログラム名：中国政府日本教職員招へいプログラム（日本教職員中国派遣プログラム）

日程：令和7年度10月10日、19日～25日、12月19日

参加人数：日本教職員等25名

実施形態・場所：オンライン、東京都、中華人民共和国（北京市、天津市）

（5）韓国教職員招へいプログラム

令和7年11月3日～9日に韓国教職員及び教育行政職員59名を招へいし、10月24日の事前オンラインオリエンテーションにおいて、プログラム期間中の活動内容等の説明と文部科学省による日本の教育制度や教育事情に関する講義を行いました。

参加者はA・Bの2グループに分かれ、Aグループは八千代市立大和田南小学校及び八千代市立大和田中学校、Bグループは麴町学園女子中学校高等学校及び板橋区立上板

橋第二小学校を訪問しました。各校では、日韓教職員の交流会や韓国文化を紹介する文化授業、授業見学、合唱・パフォーマンス披露、茶道や給食体験など活発な交流活動が行われました。また、生徒や教職員の家庭を訪問する「ホームビジット」において日本の家族と交流することで、日本文化や人々への理解を一層深める機会となりました。教育文化施設も見学し、A グループはセントラルスポーツ生涯学習プラザ及び八千代市立萱田南小学校、成田山新勝寺を訪問しました。セントラルスポーツ生涯学習プラザと萱田南小学校は生涯学習施設と学校が設備を共有しており、参加者は土地の有効利用や教職員の管理負担軽減といった観点から重要な示唆を得ることができました。成田山新勝寺ではボランティアガイドの案内により、日本の伝統建築文化を体感しました。一方 B グループは早稲田大学を訪れ、キャンパスツアーと韓国語を学ぶ学生との交流会を実施しました。参加者は学生との対話から、日本の大学生活や受験、将来の夢などを直接聞くことができ、日本の教育の現状を知る貴重な機会となりました。



日韓の教職員が対話する様子

プログラム後半は A・B グループ合同で活動を行い、振り返りミーティングでは両グループが互いに訪問先での経験を共有し、今後の展望を考え、さらに、昨年度の韓国派遣プログラムの参加者である開智中学高等学校の三原忠先生をお招きして日韓学校間交流の実践事例をご紹介いただきました。同交流で取り入れられている伝統工芸「江戸木目込人形」の制作体験も行い、参加者は小さな毬のストラップを作成しながら日本文化への理解を深めました。11 月 8 日には、日本教職員 28 名を迎えて日韓教職員交流会を実施し、午前は東京学芸大学の岩田教授に「教師の学びと教職アイデンティティ」をテーマに講義いただき、教師の役割や教職アイデンティティ、キャリアプランについて両国教職員が意見交換する契機となりました。午後は学校種別のグループに分かれ、韓国教職員が日本の学校訪問で抱いた疑問点や共有したい事項を挙げ、活発に議論しました。本交流会は今後の学校間交流に向けたネットワーキングの場としても有意義であり、参加者は積極的に今後の交流の可能性を模索しました。

令和 8 年 2 月 7 日に、韓国派遣プログラムの参加者と合同でオンラインフォローアップミーティングを実施しました。日韓双方の教職員によるプログラムでの学びを活かした教育実践の報告に加え、小グループでの交流も行いました。今後の教育実践や学校間交流に向けて活発な意見交換がなされ、プログラムの枠をこえた新たなネットワーク形成の場となりました。本プログラムは韓国教職員に対し、多様な学校・教育施設への訪問や教職員交流を通じて本事業の二つのテーマについて多角的に深く考える機会を提供しました。今後も本プログラムで構築された日韓のネットワークを基盤とし、学校間・教職員間の交流が継続的に発展するようサポートしていく予定です。

プログラム名：韓国教職員招へいプログラム

日程：令和7年10月24日、11月3日～9日、令和8年2月7日

参加人数：韓国教職員59名、日本教職員28名

実施場所・形式：オンライン、千葉県、東京都

交流機関：八千代市立大和田中学校、八千代市立大和田南小学校、麴町学園女子中学校高等学校、板橋区立上板橋第二小学校

（6）インド教職員招へいプログラム

令和7年11月1日、17日～23日にインド教職員9名を招へいしました。事前オンラインプログラムにおいてインド教職員と訪問受入れ先の学校代表者、日印教育交流会のファシリテーターが顔を合わせ、日本での交流に弾みをつけました。



自然豊かな尾瀬学校の植物園見学

11月17日～23日に、インド教職員が群馬県立尾瀬高等学校及び埼玉県立春日部高等学校を訪問しました。尾瀬高等学校は普通科に加えて自然環境科が設置されており、県内外から集まった自然への関心が高い生徒が学んでいます。今年度招へいされたインド教職員は日本のESDに関心を寄せている方が多く、同校が実践する自然環境保全の取組や地域コミュニティ活性化と結び付けた教育内容に特に注目していました。また、生徒の主体性を大切にする教育方針は従来日本では一般的な教授方法ですが、インドの一般的な学びの在り方とは異なるものであり、本事業のテーマ「『あたらしい』学び」を考える上での重要な示唆をインド教職員に提供することができました。なお、同校生徒の保護者の協力により三つの家庭へのホームビジットも実現し、教育現場以外の「学びの場」でもある日本の家庭を視察することは、インド教職員招へいプログラムでは初の試みとなりました。

群馬県はデジタル人材の育成に力を入れており、12歳～18歳の子どもが無料でデジタルスキルを学べるアジア初の「TUMO Gunma」を群馬県庁が設立し、令和7年夏に本格始動しました。子どもがデジタルスキルを体系的・持続的に学ぶことができるような工夫を施した仕組みにより、子どもが学びの途中で脱落しない状況が保たれ、修了率100%の実績をもっています。インド教職員は学校教育とは異なる「学びの場のサードプレイス」として、「TUMO Gunma」の取組に感心していました。

11月22日には「日印教育交流会」をお台場で開催し、午前中は成田喜一郎氏をファシリテーターに迎え、『お互いに学びを引き出し合う、新しいEducatorをめざして ～「感じ 思い 考える」Lecture & Workshop～」を行いました。本ワークショップはファシリテーターが自身のライフヒストリーの中で“インドを詠う”創作叙事詩の朗詠や、仮説生成型研究のアプローチを援用した方法が採られ、参加者の「問い」が生成されることを目的として進められました。参加者はファシリテーターの詩を聴き、各自でリフレクションした後、相互並進しながら小グループ内でグラデーションペーパーに書かれた

各自のリフレクションを共有しました。インドの詩人であるハリヴァンシュ・ラーイ・バッチャンの詩の一節が紹介されると、インド教職員の一人が皆の前に招かれ、ヒンディー語でその一節を詠みました。本ワークショップは一般的な学校教育での学びとは異なり、学びの問いを自らの中に発見していく「旅」のように、参加者を別世界へ連れ出すような機会となりました。なお、本プログラムのフォローアップミーティングは令和8年1月10日に実施しました。

プログラム名：インド教職員招へいプログラム

日程：令和7年10月11日、11月1日、17日～23日、令和8年1月10日

参加人数：インド教職員9名、日本教職員10名

実施形態・場所：オンライン、東京都、群馬県、埼玉県

交流機関：群馬県立尾瀬高等学校、埼玉県立春日部高等学校

（7）調査研究

令和7年度の文部科学省委託事業においても調査研究に力を入れ、専門的・学術的なアドバイスを頂くため東洋大学社会学部の米原あき教授（当時）に多大なるお力添えを賜りました。五つの領域からプログラム評価が行われ、評価のプロセスをブラックボックス化させないためにロジックモデルが策定されました。事業のビジョンと、そのビジョンを実現するための活動、参加者に求める変容を指標として定め、プログラムが事業のビジョンに貢献しているかを確認し、定められた指標を選択式や記述式のアンケートに落とし込みました。これを令和7年度の招へい・派遣プログラム終了後、各参加者に回答いただきました。

初等中等教職員国際交流事業が文部科学省の事業になった平成30（2018）年度以降の同事業参加者を対象に、中長期的なインパクト評価についてもフォローアップ調査を行いました。その結果、各参加者の内面や行動の変化、周囲への影響に関して、このプログラムの長期的な効果が可視化されました。参加者にとっては、プログラムへの参加を通じて国際理解・平和・共生を実現するチェンジメーカーとして教育現場や社会で活躍する意欲が高まるきっかけとなり、また、参加者自身のみならず周囲への影響があったことが確認されました。



調査研究結果等もまとめられている
本事業の実施報告書（日本語版）

II 青少年の国際交流・グローバルリーダー育成事業

支援企業からのご寄付を得て、国際社会や地域社会に主体的に貢献する次世代の人材育成を目的に高校生を対象とした国際協働学習事業を実施しています。

1. アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム Bridge Across Asia Conference 国際協働学習事業 (BAAC)

令和7年8月の5日間、日本・韓国・インド・タイ・モンゴルの高校生30名が掲題プログラムに参加しました。本事業では、各国高校生の交流及び協働的な活動を重視し、アジア太平洋地域の多様な高校生が相互理解を深めながら、国境を越えたネットワークを築くことを目的としました。また、「How Entertainment Builds Bridges Across Borders」をテーマに、株式会社講談社によるゲストレクチャーを実施しました。

プログラム一日目は各国の代表者による自国文化紹介セッションとグループ交流を行いました。二日目はグループディスカッションで、気候変動が自国に与える影響と各自の取組について議論しました。参加者は国ごとに異なる状況に熱心に耳を傾けるとともに、学校の教科書を用いて自国の取組を丁寧に説明するなど、地球規模課題への高い関心がうかがえました。さらに、グループワークのウォーミングアップとして、各国の特徴的な習慣や伝統について紹介し合いました。三日目はゲストレクチャーを受講し、マンガやアニメが異文化をつなぐ役割を果たすことを学びました。四日目はこれまでの議論及びゲストレクチャーを踏まえ、小グループで協働して漫画・アニメ・キャラクターなどを活用した「各国の文化・慣習を紹介し、異文化理解を促す作品」を制作しました。完成作品には、各国の代表的なキャラクターが国の文化を紹介するもの、日本の有名キャラクターを用いて公共マナーを紹介するもの、複数国の伝統を組み合わせる新たなキャラクターを創作したもの、「いただきます」という食事前の挨拶をテーマに各国の類似する挨拶文化を紹介するものなど、多様なアイデアが盛り込まれました。また、いずれのグループも互いの文化を尊重しつつ、その魅力や特徴を分かりやすく伝える工夫が見られました。

プログラム最終日には、日本の高校生は対面会場、海外の高校生はオンラインで参加し、グループ発表及び表彰を行いました。また、プログラムを通じて得た気づきや学び、自身の変容について振り返り、以下のような感想が寄せられました。

- 今回参加して学んだことは、一人の力ではなく何人かで一つのものを作り上げることの難しさ。しかも英語で、オンラインで！その中でもやり遂げる根気強さを身につけられた気がします。大切なのは、英語ができることではなく、自分の意見を“英語ができないから”とためらわず、伝えることだと思いました。
- 異なる視点や文化をもつ参加者と共に“エンターテインメント”という正解のない分野で一つの作品を作り上げることは非常に難しいと感じると同時に、国境

を越えて広く楽しめる分野だからこそ、他の国の高校生とも対等に話し合えたのだと感じました。

本プログラムは、各国高校生にとって身近な「エンターテインメント」を切り口として、多様な価値観や文化、ライフスタイルへの理解を深め、互いの違いを尊重する視点を養う機会となりました。



プログラム最終日の集合写真



グループワークの様子

プログラム名：アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム Bridge Across Asia Conference 国際協働学習事業(BAAC)

日程：令和7年8月4日、5日、6日、7日、9日

参加人数：日本、韓国、タイ、インド、モンゴルの高校生 30 名

実施形態・場所：オンライン、東京都

<ご協力に感謝申し上げます> ※法人格含む 50 音順

一般財団法人 TOPPAN 三幸会

株式会社講談社

株式会社ナガセ

株式会社日本入試センター

株式会社ファーストリテイリング

III 教育協力事業

SDGs達成期限である2030年が近づきつつある中、持続可能な社会を実現するための人材育成として、ますますESDの重要性が増しています。ACCUはこれまでの豊富な知見と実績を強みに、学校教育・社会教育の両分野でESDの推進に努めてきました。SDGsの実現に向けてESDの強化をうたった国際枠組み「ESD for 2030」や、それを受けて策定された「第2期ESD国内実施計画」なども踏まえ、ユネスコをはじめ国内外の様々なステークホルダーとの協働を通じて多角的に事業を展開しました。また、長年取り組んでいる識字教育支援事業も実施し、社会的に学習が困難な状況にある人々のニーズをとらえ、潜在的可能性を引き出すような包摂的で質の高い教育環境づくりに寄与しました。

1. ESD・SDGs 推進事業

ESD 及び ESD がその達成に大きく 寄与すると認識されている SDGs の普及・促進に貢献する以下の事業を実施しました。

(1) ユネスコスクール等支援事業

文部科学省の委託を受け、ユネスコスクール事務局を運営しました。日本におけるユネスコスクール加盟校は 1,000 校以上あり（令和 8 年 4 月時点）、ユネスコスクール事務局は各校が継続して質の高い活動に取り組めるよう、加盟申請等の事務手続き支援、研修やプロジェクトの実施、情報発信に努めています。

- ユネスコスクール加盟申請

ユネスコスクール事務局として、加盟申請に関心を持つ学校や教育委員会からの問い合わせ対応、チャレンジ期間を終えた学校の国内審査、国内審査通過校がオンラインプラットフォーム「ASPnet Connect」上で行う加盟申請手続きに関する案内や、提出された Application Form の内容・体裁チェック、国内審査結果を踏まえたナショナルコーディネーターによる申請承認作業の業務代行など、正式加盟を目指す学校への支援を行っています。令和 7 年度は、新規加盟国内審査・学校の統廃合等に伴うユネスコスクール認定継続に係る国内審査を 2 回、延べ 15 校に対して実施しました。また、200 校以上あった旧ユネスコスクール・キャンディデート全校がユネスコ本部への申請を完了しました。さらに、ユネスコ本部における審査との整合性を高めるため、令和 8 年度から導入を予定している新たな国内審査制度の整理・検討を進め、最終化の段階に至っています。

- ユネスコスクール定期レビュー

加盟校の増加と共に顕在化してきた活動の質や継続性の課題を踏まえ、令和 4 年度よりユネスコスクール定期レビューが導入され、令和 7 年度で 4 年目の実

令和7（2025）年度ユネスコスクール定期レビュー実施図

自己評価

活動チェックシートの作成

加算対象希望なし
加算対象希望あり

認定免除
認定免除

活動チェックシート未提出
活動チェックシート提出

認定免除

外部評価

② 有識者（アドバイザー）による個別レビュー（1校につき2名）

自己評価および有識者評価の平均点以下の学校
申請書類送付・調査作成（10月）
文書承認あり
有識者（アドバイザー）からの記載

ピア評価

① 研修会（7/20）へ参加（文通、情報収集）

研修会不参加
研修会参加
研修会（7/20）の成果を整理しレビューシート提出
文通
代筆の依頼・作成
追加・修正
いずれも不参加
認定免除

研修会参加
文書承認あり
有識者（アドバイザー）からの記載

令和7年度ユネスコスクール
定期レビュー実施図

しました。レビューの意義については評価の声がある一方、事務的な負担が課題となっていたため、資料や様式の改良、内容や手続きの簡素化・効率化を図り、学校の負担軽減に努めました。

● 学校間交流及び国際交流推進事業

ユネスコスクールには、国内外のネットワークを活用し、教員や児童・生徒間の交流を通じて学び合うことが推奨されており、事務局では学校間交流のマッチング支援を行っています。令和7年度は18件（非加盟校含む）のマッチングが成立し、ポーランド・インドネシア・マレーシア・韓国・ブラジル・ケニア等との国際交流が行われました。また、令和7年度より「ユネスコスクール国際交流推進事業」を立ち上げ、ユネスコスクールの国際交流を更に後押しするため、ユネスコスクール同士の国際交流の実態調査を行いました。対象を高等学校に絞って行った令和6年度の年次活動報告の分析では、約75%の高等学校が国際交流の取組を行っているものの、そのうちユネスコスクール同士で交流している学校は、約17%であることがわかりました。

● ユネスコスクール全国大会

文部科学省、日本ユネスコ国内委員会、ACCU 主催で令和 7 年 12 月 6 日に「第 17 回ユネスコスクール全国大会」を開催しました。上智大学（四谷キャンパス）とオンライン配信のハイブリッド形式で、上智大学の杉村美紀学長による基調講演やユネスコスクールの生徒・教員によるパネルディスカッション及びポスターセッション、多様なテーマの分科会を行い、知見の共有が図られました。今回は「ユネスコスクールの目指す教育



第17回ユネスコスクール全国大会の様子

と学び—2023年ユネスコ教育勧告から考える—」をテーマに、「2023年ユネスコ教育勧告」の意義や特徴を振り返り、ユネスコスクールをはじめとする多くのステークホルダーがどのように教育勧告を読み解き実践するか議論しました。分科会のテーマ・対象・言語等に工夫を凝らしたほか、生徒向けのポスターセッションを設けるなど幅広い世代や立場の方が参加できるようにしました。

- ユネスコスクール地方連絡会・地方セミナー

ユネスコスクールの概要や支援体制、質の高い教育活動の実践に必要な情報の提供、ユネスコスクール間やユネスコ活動関連団体とのネットワーク構築などを目的に、掲題連絡会・セミナーを各地で開催しました。令和7年9月20日に福岡教育大学、11月15日に岡山大学、令和8年1月31日に東北大学においてユネスコスクール支援大学間ネットワーク（ASPUivNet）加盟大学の協力の下、実施し、ユネスコスクールとしての学校運営の質向上に向けた情報共有や、ユネスコ登録事業等のリソースを活用した教育活動の事例紹介と連携の検討、さらに、海外のユネスコスクールとの国際交流実践に向けた交流手法の共有と検討も行われ、活発な議論が展開されました。参加したユネスコスクールとユネスコ活動関連団体間で今後の協力体制について意見交換する時間も設け、情報や人的リソースをつなぐ場の創出に努めました。ユネスコスクールが、ユネスコスクールらしい教育の在り方を考え、好事例の実践を共有する機会となりました。

- ユネスコスクールオンラインセミナー

ユネスコスクール活動に役立つ知識や情報提供を目的とした掲題セミナーを、令和7年6月18日に「ユネスコと海洋教育—Sustaining Our Oceans プロジェクトと連携して」、9月30日に「世界遺産とは？—ユネスコスクールでの学びへの活用」、令和8年3月4日に「気候変動問題等の地球環境問題に関する教育の充実に向けて」と題して実施しました。興味・関心やスケジュールに合わせて気軽に参加できるため、小規模ながらも一定のニーズがあることを実感しました。

- 情報発信

ユネスコ本部が示すユネスコスクールの目的や活動指針を踏まえ、ウェブサイトやSNSにおいて、国際デー啓発記事や関連イベント・キャンペーン情報の掲載、ユネスコ本部が発行するニュースレターの発信など国内外のユネスコスクール最新情報や活動に役立つ情報提供を行いました。

（2）ユネスコとの連携事業

ユネスコ本部や地域事務所と連携し、ESDの推進を図る複数の事業を実施しました。

- ユネスコ・バンコク事務所

令和6年にユネスコ・バンコク事務所が、株式会社ファーストリテイリングの寄付による海洋保全教育プロジェクトを立ち上げ、ACCUは本プロジェクトの

日本国内の事業運営を担っています。本プロジェクト参加国のタイ・ベトナム・インドネシアで海洋保全教育に関する現況調査を行い、初等中等教育を対象とした教材を作成した上で、学校現場での実践を通じて広く普及を図ることを目指しています。令和 7 年 7 月に大阪・関西万博内国連パビリオンでのイベント「ユネスコ・キャンパス」、9 月に同パビリオンでの一週間の「Sustaining Our Oceans 展示会」開会イベントをユネスコと共催し、10 月には、岡山市内と瀬戸内地域において「海洋教育フォーラム」を実施しました。岡山市内及び瀬戸内地域での実践に基づく議論や、株式会社ユニクロが一般財団法人日本スポ GOMI 連盟と連携して実施する「SPOGOMI × UNIQLO」への参加等を通して、海洋保全に関する理解を深めました。



海洋教育フォーラムの様子

- ユネスコ・北京事務所

ESD 推進に係るアジア太平洋地域の協力と優良事例の共有を促進することを目的に、ユネスコ・北京事務所の協力による事業を実施しました。ESD の中でも特に気候変動教育に焦点を当て、岡山大学が研究代表を務める教師教育カリキュラム開発に関する国際共同研究への参画に加え、日韓の小学校を対象に気候変動をテーマとした協働学習プロジェクトを始動させました。本プロジェクトでは、日本と韓国からそれぞれ小学校 2 校が参加し、国際共同研究参加大学の岡山大学と清州教育大学校の教員がアドバイザーを務め、日韓のペアによる学校間交流活動を支援しました。令和 8 年 2 月には、参加 4 校の児童によるオンライン交流会を実施し、各学校の取り組みやペアでの協働学習の成果について発表しました。

(3) ユネスコ未来共創プラットフォーム

令和元年の第 145 回日本ユネスコ国内委員会総会でまとめられた「ユネスコ活動の活性化について」建議に基づき、文部科学省は SDGs の達成に向けてユースや地方自治体、NPO、民間企業等による地域課題解決、活動成果の国内外への発信と国際協力を促進するプラットフォームの構築事業を令和 2 年度より開始しました。ACCU は令和 4 年 7 月から同省の委託により事務局業務を担っており、令和 7 年度は「ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030 ～UNESCOConnect～事業」の新たな枠組みの下、各事務局の運営とユネスコ活動調査研究再委託業務の一元的な実施に取り組みました。また、ユネスコ及びユネスコ活動の認知度向上、ユネスコ活動関連団体間の連携の促進、教育分野の主要プログラムであるユネスコスクールの活動推進へ向けた取組を連動させ、相乗効果を発揮できるような様々な仕組みを取り入れながら事業を展開しました。

- ユネスコ活動ネットワークの構築

ユネスコ活動プラットフォーム共創ワーキンググループ（以下、WG）を設置し、対面とオンラインで 2 回の WG 会合やメーリングリスト等を通じた実務者レベルの交流と情報交換、事務局業務に関する意見交換を継続的に行いました。

また、「ユネスコ未来共創プラットフォーム」をより多くの方に知っていただくため、各地のイベントで広報活動を展開し、令和 7 年 8 月に大阪・関西万博「世界遊び・学びサミット」内で開催された「Green Blue Education Forum」、10 月に石川県金沢市で行われた「第 81 回日本ユネスコ運動全国大会」で広報資料の配布とネットワーキングに努めました。また、ユネスコスクール事務局との連携で開催した「ユネスコスクール地方連絡会・地方セミナー」（p.16）では、セミナー参加者にユネスコ活動関連リソースの一つとして紹介するとともに、交流会に参加したユネスコ活動関連団体とのネットワーキングも図るなど、精力的な広報活動に取り組みました。

- 情報収集・発信業務

ユネスコ未来共創プラットフォームポータルサイト（以下、ポータルサイト）では、令和 7 年度もユネスコ主催イベントの参加報告、国内外のイベント開催・参加者募集情報、ユネスコ活動における連携の好事例、次世代ユネスコ国内委員会を中心としたユース世代による取材記事など、バラエティに富んだオリジナルコンテンツを用意し、SNS も活用した積極的な情報発信に努めました。令和 7 年度は、これまであまり扱うことのなかった無形文化遺産やユネスコエコパークをコラムのテーマにするなど、WG や事務局の取材等を通じた魅力的な企画・発信にも注力しました。11 月には「ユネスコ未来共創 Newsletter」を開始し、プッシュ型の情報発信ツールとしてユネスコ未来共創プラットフォームの情報発信機能を更に強化しました。



ユネスコ未来共創 Newsletter ヘッダー

- 第 4 回ユネスコウィーク

令和 7 年 12 月 5 日～11 日に「第 4 回ユネスコウィーク（英語タイトル：UNESCO WEEK 2025）」を開催しました。事務局主催イベントとして「第 17 回ユネスコスクール全国大会」（p.15）



第 4 回ユネスコウィークメインビジュアル

「テーマ別ウェビナー『ユネスコエコパークから学ぶ！—自然と人間の共生—』」「国際シンポジウム『ジオパーク×教育—共創する学びの場—』」を開催し、延べ 600 人以上が対面またはオンラインで参加しました。「テーマ別ウェビナー」と「国際シンポジウム」は、WG 構成

団体の日本自然保護協会、日本ジオパークネットワークとの共催となり、ユネスコ未来共創プラットフォームならではのセクターを越えた共創が実現しました。また、後日配信動画の公開を通してイベント終了後の更なる波及効果の拡大にも努めました。加えて、ユネスコウィーク期間中は日本各地のユネスコ活動関連団体による多彩なイベントも開催され、事務局ではイベント企画の公募・選定、特設サイトでの広報、参加者募集までを一元的にサポートし、国内のユネスコ活動関連団体が共に創る一週間となりました。

- 日本のユネスコ加盟 75 周年記念企画

ポータルサイト上に「日本のユネスコ加盟 75 周年記念 特設サイト」を設置し、ユネスコ活動関連団体等が各地で開催する記念イベントを一覧化した記念イベントカレンダーや記念広報媒体（記念ポスター）、ユネスコ活動のあゆみ、記念ロゴマークの利用及び記念イベントの登録手続きに関する案内を掲載しました。また、同じく周年記念事



日本のユネスコ加盟 75 周年記念 特設サイト

業の一環として、ユネスコ登録事業を「学びと観光」という視点から紹介するガイドブックの制作と、ユネスコ本部制作の動画 2 点の日本語版制作に取り組みました。いずれも令和 8 年度中の公開へ向けて最終的な調整作業を進めています。

- ユネスコ活動に関する調査研究

ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030 ～UNESCOConnect～ 事業の一環として、ユネスコ活動に関する調査研究（再委託）の公募を令和 7 年 7 月 9 日～31 日、再公募を 9 月 3 日～24 日に行いました。本事業は、ユネスコ活動の活性化につながる教育・科学・文化等各分野に関する調査研究の再委託事業として六つのテーマを設定しています（①ESD の推進、②ユネスコスクールの活動支援、③2023 ユネスコ教育勧告の国内普及、④ユネスコエコパークの登録促進、⑤ユネスコ「世界の記憶」暫定一覧表作成、⑥ユネスコ活動の認知度向上）。14 団体から応募があり、各テーマ 1 団体の計 6 団体を採択しました（①岡山大学、②金沢大学、③聖心女子学院聖心女子大学、④日本自然保護協会、⑤丹青研究所、⑥NHK エンタープライズ）。契約締結後は各団体の事業のモニタリングや広報活動の後方支援のほか、適切な事業管理ができるよう、各団体との連絡調整や事業管理への助言等を行いました。

2. 国内外における学習機会の拡充を目指した教育協力事業及び広報

（1）SMILE Asia プロジェクト

アジアの女性識字振興基金をはじめ識字事業へのご寄付を得て、カンボジアで

「SMILE Asia プロジェクト(母子保健教育と識字環境推進事業)」を実施しています。本プロジェクトでは、女性の間で関心の高い母子保健をテーマに、家庭でも子どもと一緒に活用できる教材を提供することで、識字クラスを卒業した後も日常生活で識字能力を使い続ける環境を現地の団体と一緒に作っています。

令和7年度はコンポンスプー州の三つの村でベーシックリテラシーの教室を開講し、9月には3日間のファシリテーター研修が実施され、成人教育におけるファシリテーターの心得と学習者の習熟度に応じた指導、学習支援の提供方法について学びました。学習者は各村15名の計45名で、そのほぼ全員が就学未経験者もしくは小学校中退経験者でした。各習熟度に応じた指導と学習支援を通じ、すべての学習者の読み書き計算レベルが向上し、生活習慣にも大きな改善が見られました。

令和8年2月には現地に赴き、実際の授業の様子や学習者の住環境等を視察したほか、学習者やファシリテーター、地域の関係者へのヒアリングを実施しました。ファシリテーターの指示に従い教科書を音読したり、計算をしたり、あるいはテキストや副教材で学んだ農業・畜産技術を家庭で実践するなど、本プロジェクトへの参加を通して獲得した知識や技術が着実に実を結び始めている様子を見ることができました。



文字の書き取り練習をする学習者

<ご協力に感謝申し上げます> ※法人格含む50音順

株式会社中ノロ製作所

横須賀市立横須賀総合高等学校 図書委員会

(2) 識字広報事業

令和7年9月に、教育協力NGOネットワーク、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンとの共催で「国際識字デー記念イベント：危機下における識字・ノンフォーマル教育支援—子ども・若者・成人の学習をいかに継続できるか—」を開催しました。

また、教育を攻撃から守る「学校保護宣言キャンペーン」に賛同団体として参画し、各種媒体を通じて広報に協力したほか、12月に日本政府による「学校保護宣言」への賛同を求めるSNSメッセージを発出しました。



国際識字デー記念イベント

IV 世界遺産等文化遺産保護事業

アジア太平洋地域を対象とした文化庁委託事業「アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業」並びに奈良県からの補助金を活用した地域交流事業を実施しました。

1. 文化庁委託事業

(1) 集団研修（若手担当者対象）

アジア太平洋地域各国の文化遺産（建築）の調査保存に従事している専門職員 15 名を対象に、文化庁、文化財保存修復研究国際センター（ICCROM）、独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所・奈良文化財研究所と共催で、木造建造物の保存と修復をテーマに、建造物の記録法、修理・修復、町並み保存などについて最新の知識や技術を習得するための研修をオンラインと現地で行いました。



東大寺持仏堂での修復計画検討の様子



伝統工具体験実習（なら歴史芸術文化村）



建築材加工実習（なら歴史芸術文化村）



文化財修理現場での研修（奈良県多神社）

プログラム名：文化遺産の保護に資する研修 2025（集団研修）—木造建造物の保存と修復—

日程：〔オンライン〕令和 7 年 8 月 25 日～9 月 5 日、〔現地〕9 月 19 日～10 月 2 日

参加人数：12 か国 15 名（修了者 10 か国 13 名：バングラデシュ、ブータン、カンボジア、フィジー、インド、インドネシア、ラオス、マレーシア、ネパール、フィリピン、スリランカ、タイ）

実施形態・場所：オンライン・奈良県、長野県、岐阜県など

(2) 個別テーマ研修（中堅担当者対象）

パラオ共和国の文化遺産保護に携わる中堅担当者を対象に「気候変動に対応する文化遺産保護：3D 技術と持続的な遺産の保存活用」をテーマに当該国が抱える文化遺産保護の課題に即した研修を招へいで実施しました。



奈良文化財研究所での 3D データ作成実習



博物館における 3D データの活用（大阪歴史博物館）

プログラム名：文化遺産の保護に資する研修2025（個別テーマ研修）—気候変動に対応する文化遺産保護：3D 技術と持続的な遺産の保存活用—

日程：令和 7 年 11 月 10 日～14 日

参加人数：中堅文化遺産担当者 2 名（パラオ国内の文化財関連組織所属の研究、保存または文化財管理に従事）

実施形態・場所：奈良県、大阪府

（3）文化遺産ワークショップ（若手担当者対象）

ウズベキスタン共和国を対象に「考古遺物・博物館収蔵品のインベントリーとデータ管理」をテーマに、当該国が抱える文化遺産保護の課題に沿ったワークショップを現地で開催しました。文化庁、ICCROM と共催で実施し、ウズベキスタン各地に勤務する 15 名の文化遺産担当者が参加し、発掘調査され保存されている収蔵考古遺物と動物骨についての整理方法と台帳作成における講義と実習を行いました。研修は当該国の要望を受けてウズベク語で実施し、海外研修に参加する機会の少ない実務担当者にも広く機会を提供しました。



ワークショップ参加者



遺物台帳データ作成実習



動物骨の記録実習



遺物の台帳記録実習

プログラム名：文化遺産国際ワークショップ2025「考古遺物・博物館収蔵品のインベントリーとデータ管理」

日程：令和 7 年 10 月 20 日～24 日

参加人数：15 名

実施形態・場所：ウズベキスタン共和国（サマルカンド）

（4）国際会議（管理職対象）

文化庁と共催で「考古遺跡の整備とオーセンティシティ—“復元の是非”を超えて—

アジアの多様な実践と論理―」をテーマに、アジア太平洋地域の文化遺産保護にかかる課題解決と、諸国間のネットワーク構築に寄与することを目的とした国際会議をオンラインと招へいで実施しました。国内外の文化遺産部局における文化遺産の専門家や管理職の地位で活躍する実務担当者を対象とし、情報交換及び意見交換を行いました。7か国・計15名が参加し、初日は基調講演と2本の講演、2日目は5本の講演と総合討議を行い、会場とオンラインで19か国延べ182名のオブザーバが参加し、考古遺跡における復元建物の意義について理解を深める機会となりました。



会議の様子



会議参加者（平城宮跡）

プログラム名：考古遺跡の整備とオーセンティシティー“復元の是非”を超えて：アジアの多様な実践と論理―
日程：令和7年12月17日～18日

参加人数：7か国15名（日本、オーストラリア、中国、イタリア、韓国、モンゴル、ベトナム）、オブザーバー182名

実施形態・場所：奈良県コンベンションセンター、奈良県奈良市平城宮跡、オンライン

（5）情報の収集と発信

ACCU奈良事務所のホームページ（HP）の管理及びサーバーのメンテナンスを行うとともに、今年度新たに作成したオンライン研修テキスト（ウズベク語テキスト3本）をHP上に掲載したほか、当該研修における事前・事後学習資料等を研修参加者以外にも広く教材として活用されることを目的に整えました。また、過去の研修生から現地通信員5か国5名を任命し、アジア太平洋地域の文化遺産保護の最新情報をオンラインで発表し、内容を報告書に取りまとめ、全ての事業の報告書をWeb配信しました。

さらに、文化遺産国際協力コンソーシアムの各会議、ICCROM総会への出席のほか、各事業を報道機関へ周知し、ACCU奈良事務所の事業について国内外へ発信しました。

2. 奈良県補助事業

（1）世界遺産教室

奈良県内の高校生等を対象に、文化遺産保護の重要性について理解を深めてもらう機会として、世界遺産条約の意義や目的などをわかりやすく解説する出前授業が、令和7年度で21年目を迎えました。受講者は11,196名にのぼり、今年度は計7回581名が受講しました。



奈良女子高等学校での様子

日程／参加人数／実施形態・場所：

■令和 7 年 6 月 14 日／高校 1 年生・3 年生 23 名／白藤学園奈良女子高等学校 ■7 月 4 日／高校 1 年生 30 名／奈良県立大学附属高等学校 ■9 月 8 日／高校 3 年生 38 名／奈良県立法隆寺国際高等学校 ■9 月 11 日／高校 1 年生 40 名／奈良県立奈良商工高等学校 ■9 月 25 日／中学 1 年生 80 名／奈良市立一条高等学校附属中学校 ■11 月 21 日／高校 1 年生 361 名／奈良県立高田高等学校 ■令和 8 年 2 月 19 日／高校 1 年生 9 名／白藤学園奈良女子高等学校

(2) 文化遺産セミナー

本セミナーは奈良県民の皆様にご文化遺産保護の大切さを考えていただく機会として毎年テーマを変えて開催しており、近年は奈良県が世界遺産登録を目指す「飛鳥・藤原の宮都」に関するテーマを継続して実施しています。令和 7 年度は世界遺産登録の仕組みや「飛鳥・藤原の宮都」の価値を学ぶセミナーを対面で実施しました。

プログラム名：文化遺産セミナー「「飛鳥・藤原」が世界遺産となる意義」

日程：令和 8 年 1 月 17 日

参加人数：192 名（定員 300 名）

実施形態・場所：奈良公園バスターミナルレクチャーホール



セミナー風景

(3) 機関誌等の発行

令和 7 年度は以下の機関紙等を発行しました。

- ・機関誌「文化遺産ニュース」38 号
- ・奈良事務所パンフレット令和 8 年版

V 広報活動事業

広報活動は、ACCU の活動を広く知っていただくための重要な役割を担っています。令和 7 年度は、機関紙や日本語版及び英語版ホームページ（HP）、メールマガジン等を通して ACCU の活動に関する新着情報や成果等を発信し、様々な方からの継続したご支援と潜在する未来の ACCU サポーターの発掘につながるよう努めました。

1. 機関紙『ACCU news』の発行

『ACCU news』を発行し、維持会員や寄付者、関係各所に送付するとともに、事業関連会議や外部への団体紹介資料としても活用しました。事業の成果報告に加え、特集記事は見せ方を工夫しながら ACCU の活動を掘り下げ、事業への理解と参画意識の促進に努めました。421 号からは、ACCU をご存知ない方にも認知される広報ツールとなることを目指し、デザインを刷新しました。表紙は、特集「UNESCO WEEK」から着想を得たイラストを描きおろし、ページ数も 12 ページから 16 ページに増やしました。参加者の写真も多く掲載することで、第 4 回ユネスコウィーク（p.18）の参加気運を高めることもねらいとしました。なお、特集外記事には令和 6 年度の海外教職員招へいプログラム受入れ協力機関の方々のインタビューを掲載しました。



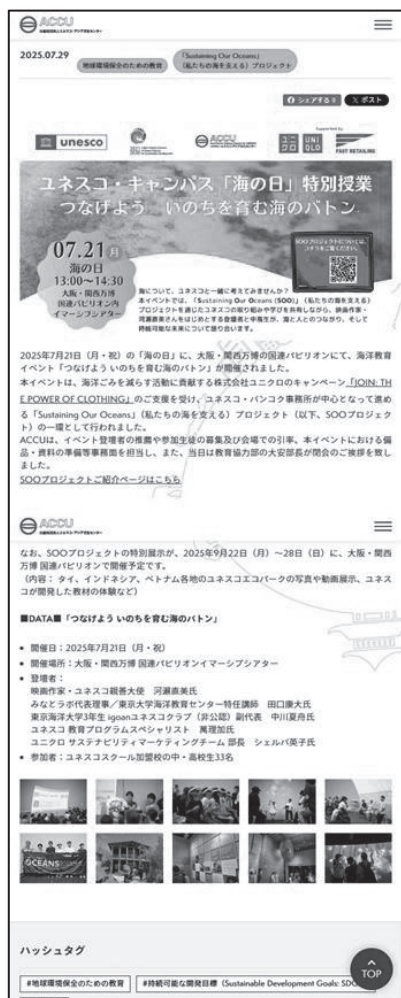
ACCU news 421 号 表紙



特集ページ（上）特集外ページ（下）

No. 421	特集	UNESCO WEEK
発行：	特集外記事	協働から広がる持続可能な国際交流
令和 7 年 9 月		～韓国教職員／インド教職員受入れの経験から～

2. ACCU 公式 HP（日本語版及び英語版）の運用



HP 内コンテンツ「活動レポート」で
ACCU の活動を振り返り広める

HP を通して ACCU の活動へのご理解・ご支援につながるよう、見やすさを重視した記事づくりや、スタッフが事業内で撮影した写真等を多く使用しビジュアル面の充実も心掛け、より魅力ある広報ツールを目指して運用しました。外部関係団体の広報にも協力し、令和 7 年度は計 23 団体の情報を発信しました。

HP 内「お問い合わせフォーム」より、年間を通して大学生や教員、図書館、海外教育関係者など様々な方からお問い合わせがあり、ACCU の活動全般への質問、過去の制作物やユネスコ関連情報の提供など多岐にわたる相談・ニーズに対応しました。一例として、令和 6 年度に中学生等の企業訪問をコーディネートする企業からお問い合わせがあり、以来、中学生に対して ACCU の活動紹介や SDGs に関する質疑応答、“ACCU スタッフになりきりプログラム内容を考える”といった活動を行っています。令和 7 年度は秋田県・山形県・愛知県の中学生の受入に協力しました。

その他広報ツールとして、facebook やメールマガジンも活用し、HP 更新情報、活動への参加募集や報告、関係団体のニュース等を掲載・発信しました。

日本語版 HP	https://www.accu.or.jp/
英語版 HP	https://www.accu.or.jp/en/
facebook	https://www.facebook.com/accu.or.jp/

3. その他広報活動（寄付の仕組みづくり 等）

多くの方が気軽に参加できる社会貢献の機会を創出すべく「寄付の仕組みづくり」の一環として、SDGs や ESD に取り組む企業への寄付金を通じた協力依頼や、外部業者と連携して実施する古本等の買い取りを通じた寄付への募集を継続しました。なお、令和 7 年 12 月発行『文藝春秋 1 月号』において、この活動に関心を寄せてくださった同誌編集者のご厚意で「『識字は生きる力』古本で教育支援活動」と題した紹介コラムを掲載いただきました。このほか、令和 6 年作成「ACCU 活動応援方法」のご案内チラシを ACCU news に挟み込む形で ACCU の事業参加者や ACCU 後援・協力催事等でも配布し、さらに、関連団体の SNS 等において古本寄付のチラシの発信にも協力いただき、寄付先として選択いただく機会の拡大にもつなげました。今後も効果的な支援の呼びかけや広報ツールの充実を図ってまいります。

VI その他

1. 運営体制の充実を図るための取組

法人の事業内容と公益認定上の記載との整合性を図るため、事業内容の整理を行い、内閣府に変更届を提出しました。

また、理事の再任に際し、公益認定法に定める欠格事由への該当の有無を確認するなど、役員の適格性の確保に努めました。

2. 被災地支援と広報活動

東日本大震災発生以来、被災地域の教育復興を当該自治体、学校関係者と共に目指してきました。その後も、日本各地では毎年のように様々な自然災害が発生しています。今後も震災などの記憶を風化させないため、対象を国内全域に広げ、教育復興支援を継続していきます。さらに、被災地域のユネスコスクール・教育現場の活動を ACCU news や HP 等に掲載し、広く発信します。

3. 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟との統合について

ACCU と公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の統合に向けて、両団体リーダー間のみならず実務者レベルでの協議も重ね、令和 7 年度中に「吸収合併契約書（案）」の作成に至りました。今後は合併時期を見据えて両団体間の連絡・連携を深めながら、具体的な対応を進めてまいります。そして、ユネスコの理念に基づき、国内及びアジア太平洋諸国・地域を含む世界で民間によるユネスコの活動をより拡充・発展させていくため、引き続きそれぞれの団体がもつ強みを活かした組織づくりに努めてまいります。